

施策マネジメントシート

基本施策名 0111 人権・平和の推進	施策 統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名 11 人権・平和・男女共同参画	主な 関係課	オンブズマン事務局 公民館		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ・市民 ・市職員
--

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 市職員数	人
ウ	
エ	

施策の目的 だれもが互いに人権を尊重し合い、また、多様性を認めあうことにより、あらゆる差別のない寛容な地域社会を目指すとともに、平和の大切さを発信・継承し、平和意識の醸成を図ります。
--

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称 (展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 市は人権を尊重した行政活動を行っていると思う市民の割合	%
イ	
2 ア 市の平和事業に初めて参加した市民等のうち、「当該事業が平和を考えるきっかけとなった」と答えた市民の数(累計)	人
イ	
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	人権行政の確立 ソーシャル・インクルージョンの理念に基づき、市民が互いに人権について考え、尊重し合い、全ての市民の人権が擁護されて自分らしく自由に暮らせる、あらゆる差別のない社会を目指します。	人権を取り巻く国内外の動向を注視しながら、インターネットによる人権侵害等の新しい人権課題を含めた個別の人権課題の解決に向けて、意識啓発等の取組を着実に進めます。 人権侵害を救済するため、オンブズマン制度の創設に向けた取組を推進します。 人権擁護の意識が広く行政に行き渡るよう、市職員に対する憲法や人権に関する研修を推進し、人権施策に関する基本方針を策定します。
2	平和意識の醸成 市民一人ひとりが平和への強い意志を持ち、国立市から社会に対して平和の尊さを発信していくことにより、あらゆる暴力、差別、貧困をなくし、安定した平和な地域社会の実現を目指します。	戦争体験に関する講演会等の開催、原爆体験伝承者の育成、また、「平和の日」を制定することなどを通して、戦争や原爆の悲惨さや平和の大切さを語り継ぐとともに、多くの市民に「日常における平和」について考える機会を提供します。 学校や公民館等において、平和教育を推進します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466							目標達成度			
	イ	人	見込み値 実績値	456	462								達成・ 未達成	前年度 比較		
	ウ		見込み値 実績値													
	エ		見込み値 実績値													
展開方向1	ア	%	成り行き値 目標値 実績値	41.9 47.0 41.9	41.9 48.0 36.1	41.9 49.0	41.9 50.0	41.9 51.0	41.9 52.0	41.9 53.0	41.9 54.0	41.9 55.0			未達成	低下
				基本計画における指標の説明又は出典元		平成26年度の実績値と過去数年度のうち最大の差(H26) 51.0 55.0である4ポイントを上昇させることを目標とし、年1%の増としました。										
成果指標	展開方向1	イ	成り行き値 目標値 実績値													
						基本計画における指標の説明又は出典元										
	展開方向2	ア	人	成り行き値 目標値 実績値	1,300 1,350 1,300	1,300 1,390	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	達成	向上
						基本計画における指標の説明又は出典元		8年後の実績値を市民(75,000人)の約15%として目標を設定しました。								
	展開方向3	イ		成り行き値 目標値 実績値												
						基本計画における指標の説明又は出典元										
	展開方向4	ア		成り行き値 目標値 実績値												
						基本計画における指標の説明又は出典元										
	展開方向4	イ		成り行き値 目標値 実績値												
						基本計画における指標の説明又は出典元										
	事務事業数		本数		2											
	施策コスト	事業費内訳	財源	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円		356										
			地方債	千円												
			その他	千円												
			一般財源	千円		1,823										
			事業費計(A)	千円		2,179	0	0	0	0	0	0	0	0		
人件費		延べ業務時間	時間		4,509											
	人件費計(B)	千円		16,099												
トータルコスト(A)+(B)		千円		18,278	0	0	0	0	0	0	0	0				

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

○人権、平和施策共に他自治体に比べ、事業内容や事業数は高水準にあると考えられる。
成果指標における数値については、年度により増減の幅がある。単年度だけでなく次年度以降も慎重に推移を見ていく必要があるが、調査結果への分析の必要性はある。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

【人権施策】 部落差別やしょうがい者、女性、子どもなどの様々な分野において深刻な人権侵害事案が存在している。これら個別の課題を含め、市民・市職員一人ひとりが人権に対する理解を深めることで、すべての施策において人権行政を推進するとともに、偏見や差別をなくしてお互いの人権を尊重し合う地域社会を構築していくことが求められている。
 【平和施策】 市では、2000(平成12)年に「国立市平和都市宣言」を制定している。また、2016年(平成28年)に6月21日を「くにたち平和の日」として制定している。戦後70年を経過し、これまで以上に市民や他部署・関係機関と連携協力することで、市民に対し、平和の尊さや戦争の悲惨さについて考える機会を提供する必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

平和人権条例を策定してほしい。 平和都市宣言の認知率を上げる取組をすべき。○オンブズマン制度を創設してほしい。女性の人権擁護(DV対応含む)に対する施策強化の要望する。 市議会では、国に対してヘイトスピーチに関する法整備を求める意見書を可決している。

6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
【人権施策】 人権身の上相談、人権擁護委員の活動(人権の花、人権作文、人権メッセージ発表会など)、公民館と連携し人権週間イベント(被差別部落と職業差別)実施した。 オンブズマン制度の創設準備。 【平和施策】 くにたち桜会と連携した「くにたち原爆・戦争体験伝承者育成プロジェクト第2期生」、くにたち平和の日制定セミナー、戦争体験を聴く集い(一般・学校向け)、東京大空襲関連事業(講演会、パネル展示)、「ふつうの日になったのが原爆の日」展、平和バスツアー、平和群読講座、アンネのバラ、平和首长会議の出席、平和推進実行委員会など多岐にわたる事業を実施した。 < 公民館 > ドイツの歴史教育や近現代史講座、社会的弱者をテーマとした平和・人権学習を実施した。	【人権施策】 人権身の上相談、人権擁護委員の活動(人権の花、人権作文、人権メッセージ発表会など)、人権週間イベント(命をテーマ)実施した。 総合オンブズマン制度(一般、子どもの人権)の開設・運用。 【平和施策】 くにたち桜会と連携した「くにたち原爆・戦争体験伝承者育成プロジェクト第2期生」、被爆樹木アオギリ植樹式、くにたち平和の日イベント、「くにたち文学賞」の創設、「くにたち平和の歌」の作曲及び合唱団の結成、戦争体験を聴く集い(一般・学校向け)、東京大空襲関連事業(パネル展示)、アンネのバラ、平和推進実行委員会などの取組を予定。市の平和人権施策の条例等の策定に向けた検討。 < 公民館 > 人権平和事業の実施。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

【人権施策】 人権身の上相談や学校と連携した啓発事業など人権擁護委員の活動を通じて、人権問題の救済及び人権意識の醸成を行った。また、人権週間では公民館と連携し、被差別部落と職業差別のテーマと扱い、幅広い世代へ学習・啓発を行った。○総合オンブズマン条例を制定し、平成29年度の事業開始に向け、市民の行政への苦情処理、子どもの人権の擁護を図るための体制整備を行った。
 平和・人権意識の向上は効果が見えづらいが、引き続き施策事業の見直しを実施して、より市民の身近な問題として感じてもらえるよう工夫して実施していく必要がある。市民意識調査の結果では全体的に数値が下降しており、今後さらに分析を進めて各事業の改善に取り組んでいく必要がある。
 【平和施策】 ○6月21日を「くにたち平和の日」として定め、市の平和施策推進の起点の一つとし、「日常と平和」について市民とともに考える機会とした。 市内の被爆者団体くにたち桜会と連携して「くにたち原爆・戦争体験伝承者育成プロジェクト」事業を継続実施し、また、戦争体験を聴く集いや東京大空襲関連事業、「ふつうの日になったのが原爆の日」展など通して、原爆や戦争の悲惨さや平和の大切さについて多くの人に考える機会を提供した。○平和推進実行委員会を実施し、市民と共に平和事業を企画立案する仕組みを作り、市民、行政が一体となった施策の展開を図った。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 30年度の取組方針

【人権施策】 総合オンブズマン制度の一層の周知、定着を図り、子どもの人権に関する取組、事業者との協定などを進めていく。
 ○人権擁護委員の協力を得ながら市民の人権を擁護するための相談体制の充実、人権イベントの企画立案を行う。
 ○全ての職員が人権意識を持って職務を行えるために、庁内の人権研修を職員課と連携して実施していく。
 ○引き続き公民館等の庁内関係部署と連携して、人権週間などのイベントを実施していく。
 市として人権施策の推進に関する方針等を策定していく必要がある。
 【平和施策】 若い世代が事業に参加してもらうことが重要であり、引き続き平和推進実行委員会の学生委員などの若い年代からの意見を事業に取り込み企画立案していく。
 ○戦争、原爆体験者の高齢化が一層進む中、「戦争体験をきくつどい」など体験者から直接話を聞く場を作る事と共にくにたち原爆・戦争体験伝承者による講話事業を学校の協力を得ながら広く実施していく。
 ○引き続き公民館等の庁内関係部署や郷土文化館と連携して、「平和の尊さ」、「戦争の悲惨さ」を継承していく事業のみならず、「くにたち文学賞」などの「日常における平和」のような広い意味での「平和」を意識してもらえるような事業をさらに展開していく必要がある。
 市の平和人権施策条例等を策定し、条例等に基づいた平和施策の推進を図る。

(2) 中期的な取組方針

【人権施策】 ○人権基本方針に基づき、事業を展開し、市民が様々な人権課題を身近な問題として捉えることができるようにする。
 ○職員の人権意識のさらなる醸成を図り、自らの人権意識と向き合い、人権侵害や差別をなくすための行動ができる力を培う。
 総合オンブズマン制度の認知度を高めるとともに、子どもの権利を含む市民の権利利益の擁護・救済に向けて安定的な運用を図る。
 【平和施策】 ○平和人権条例等に基づき、啓発活動等を推進し、市民が平和に関し考える機会を提供し、平和意識の醸成を図る。
 ○若い世代の平和事業への参加の向上を図り、市民の意見を取り込んだ平和事業を展開していく。